

日本語教育事業をより効果的に展開するためには、政策立案者や教師などと共有できるスタンダードが必要との考えに立ち、ジャパンファウンデーションでは、2005年5月から、内外の専門家とともに検討を重ねてきました。その成果を日本語教育関係者とともに考える機会として、06年3月25日に東京・津田ホールで開催された「第3回日本語教育スタンダードの構築をめざす国際ラウンドテーブル」について、スタンダードの検討メンバーでもある平高史也氏に、報告していただきました。

(編集部)

言語教育における「スタンダード」とはなにか

「日本語教育スタンダードの構築をめざす国際ラウンドテーブル」は、ジャパンファウンデーションの日本語教育への新たな旅立ちということができるだろう。本稿では第3回ラウンドテーブルを中心に、「日本語教育スタンダード」の理念や目的、今後の課題な

相互理解のための日本語

日本語教育スタンダードの構築をめざして

ひらたかふみや
平高史也

慶應義塾大学総合政策学部教授



ひらたか ふみや ●東京外国語大学大学院外国語学研究科ゲルマン系言語専攻にて修士号を、ドイツ・ベルリン自由大学哲学人文学部にて博士号を取得。専門はドイツ語教育、日本語教育、社会言語学。東海大学留学生教育センター、東ドイツ・ベルリン・フンボルト大学客員講師（ジャパンファウンデーション派遣専門家）を経て、90年より現職。主な編著書に『外国語教育のリ・デザイン』『多言語社会と外国人の学習支援』など

どについて述べる。

言語教育における「スタンダード」とは、当該言語の教育や普及に関する一定の目的や理念とともに、その言語の教育環境をデザインするのに必要な種の枠組みないしは目安を提供するもののことをいう。代表的な例として欧州評議会のCommon European

Framework of Reference for Languages (CEFR)、ヨーロッパ共通参照枠)や米国外国語教育協会(ACTFL)のStandards for Foreign Language Learning(外国語学習スタンダードズ)などがある。

「スタンダード」という語が用いられるためか、言語や言語教育の規範や標準を示すものといったとらえ方をされることもあるが、そうではない。「日本語教育スタンダード」に関する第1回ラウンドテーブルでも、「スタンダード」は多くの人の使用に供するために包括的であるべきだが、強制すべきものではなく、参照すべきものであること、開放的で、フレキシブルであること、そして、プロダクトではなく、プロセスであることが確認された。

ジャパンファウンデーションの「日本語教育スタンダード」の言語政策的な役割は次の2点に集約されよう。まず、日本語普及政策の根幹をなす理念を外に向かって明確に示すという役割である。これはジャパンファウンデーション内でも共通理解として確認しておくという意味もあるが、第一義的には内外の(日本語)教育関係者や学習者に対するメッセージとしての意味

第3回 日本語教育スタンダードの 構築をめざす国際ラウンドテーブル

[プログラム]

10:00～12:10

〈第一部〉 **日本語教育スタンダードの
目的と理念**

ジャパンファウンデーションが考える「相互理解のための日本語」スタンダードの理念を発表

モデレーター
平高史也 (慶應義塾大学)

発表者
嘉数勝美 (ジャパンファウンデーション)
平高史也

コメンテーター
李徳奉 (韓国 同徳女子大学校)
リチャード・ブレクト (米国 メリーランド大学)

13:10～15:25

〈第二部〉 **先行事例に学ぶ**

Profile Deutsch (独)、DELTA・DALF (仏)、外国語学習スタンダards (米) の事例発表を受けて討論を行なう

モデレーター
大橋理枝 (放送大学)
長沼君主 (清泉女子大学)

発表者
パウル・ルツシュ (オーストリア インスブルック大学)
ブリュノ・メーグル (フランス 国際教育研究センター)
渡邊真紀 (ジャパンファウンデーション ロサンゼルス事務所)

15:40～17:00

〈第三部〉 **日本語教育スタンダードの
基本的な考え方**

「相互理解のための日本語」スタンダードの基本的な考え方を紹介するとともにパネルディスカッションを行なう実施

モデレーター
伊東祐郎 (東京外国語大学)

発表者
柴原智代 (ジャパンファウンデーション)
金田泰明 (ジャパンファウンデーション)

のほうが大きい。もう一つは、ジャパンファウンデーション内での意味づけとして、これまでの日本語普及事業全体を見直し、今後の新たな国際展開のデザインを策定する際のベースとしての役割がある。

2005年5月に開かれた第1回ラウンドテーブル(詳細については05年8月発行の本誌第6号の嘉数勝美氏「ジャパンファウンデーション日本語事業部企画調整課長」の論文を参照)では、各国・地域の最前線で言語教育に携わっている方々から「日本語教育スタンダード」の構築に向けて貴重な情報や示唆を得ることができた。同年11月にさ

いたま市の国際交流基金日本語国際センターで行なわれた第2回ラウンドテーブルは公開を目的としたものではなく、むしろ作業部会の趣きが強かった。

出席者もジャパンファウンデーションの専任講師や専門員、海外の派遣専門家が中心で、ジャパンファウンデーションで日本語教育に携わるメンバーの「スタンダード」に関する共通理解を形成し、その方向づけを行なうのがねらいであった。ここでは「スタンダード」の目的・理念、読者対象、内容、活用法について討議した。

この第2回ラウンドテーブルで生まれたのが「相互理解のための日本語」という理念である。1945年までの、

とりわけアジアにおける日本語教育の反省を踏まえつつ、日本語普及を図っていくこうとするならば、人間の尊厳や平等を重んじ、日本語を通して相互理解を深めるといふ姿勢以外にはありえない。そういった考え方をジャパンファウンデーションの日本語教育の拠り所とすることについてコンセンサスを得ることができた。第2回ラウンドテーブルの結果を踏まえて12月以降タスクフォースでの討議を重ね、第3回ラウンドテーブルで公けにしたのが「日本語教育スタンダード」の骨子である。

「日本語教育スタンダード」の骨子

これまでのジャパンファウンデーションの日本語事業を総括し、今後に向けたビジョンを打ち出すという、過去と未来の分水嶺に位置するのが第3回のラウンドテーブルであった。このラウンドテーブルでは、まず第1部で「日本語教育スタンダード」の目的と理念について議論した。つづいて第2部でドイツ語圏、フランス、アメリカの先行事例に触れ、最後に第3部で「日本語教育スタンダード」の基本的な考え方が紹介された。

2006年3月25日に東京・津田ホールで開催された「第3回日本語教育スタンダードの構築をめざす国際ラウンドテーブル」では、「日本語教育スタンダード」の目的と理念、欧米の先行事例、基本的な考え方が紹介され、真剣な議論が展開された



第1部では、「日本語教育スタンダード」の目的と理念である「相互理解のための日本語」とは何かを発表した。はじめに嘉数勝美氏がジャパンフアウンデーションの日本語教育の分野における知財についてふりかえりを行なった。「支援から推進へ」という日本語普及政策の転換にともない、そこで求められる日本語とは何か、また、今後の日本語教育はどうあるべきか、という問いに対する説明が必要になる。その問いに答えようとする責務から生まれたのが「日本語教育スタンダード」をめぐる議論だという。

つづいて筆者が、「日本語教育スタンダード」とは、ジャパンフアウンデーションの日本語学習・教育の政策や理念を枠組みとして提示し、シラバスやカリキュラムの作成、教材・教授法の開発、能力評価などの拠り所となるべきもので、日本語教育関係者だけでなく、広く異文化交流に関わる人を対象とし、日本語母語話者が日本語についてふりかえる契機ともなりうるものであると説明した。

多言語多文化化の進行にともない、日本語も言語や文化を異にする人どうしの出会いの仲立ちをすることが多く

なり、国籍や民族を超えた多様な使用者、すなわち「日本語人」が共有するものとなっている。そうした日本語を「相互理解のための日本語」ととらえ、「発信者と受信者が共同である課題を遂行することを可能にする日本語」とした。

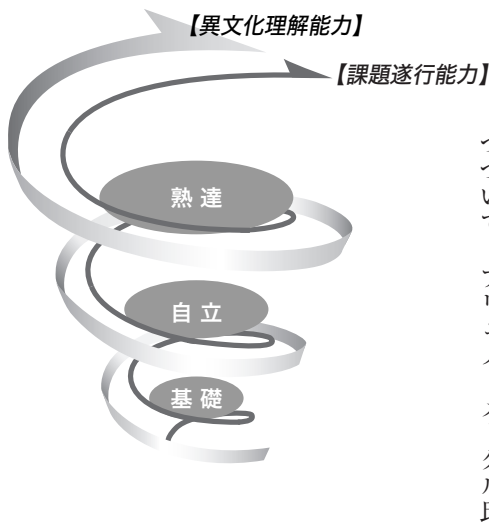
こうした「相互理解のための日本語」を学習し、教育することは、共同行為の実現を推進し、発信を精緻化し、受信の度合いを深めるための営為にほかならない。学習者、教授者、使用者に言語に対する「柔軟な姿勢」や、多様性へのまなざしを求めるのが「相互理解のための日本語」で、それはアオリに存在する「標準語」や「正しい日本語」ではない。そういう言語の多様性へのまなざしをもった人どうしの接触が複数の言語や文化に対する広い視野の獲得につながり、自文化についても新しい視点を提供してくれる。その意味で「相互理解のための日本語」は人間的な豊かさを獲得するための有効な手段となりえる。

「相互理解のための日本語」をどう具体化するか

第1部ではコメンテーターの李徳奉氏(韓国)、リチャード・ブレクト氏(ア

図 能力の発達のイメージ

「相互学習のための日本語」では、外国語学習を通じて、学習者の課題遂行能力と異文化理解能力の2つが相互に作用しながら、らせん状に発達することをイメージしている（『幼児から成人まで一貫した英語教育のための枠組み』[37ページ]のらせん状コミュニケーション発達モデルを参考に、スタンダードの検討メンバーが作成）



アメリカ)から、「相互理解のための日本語」では言語と密接な関係にある文化に対する考察が不十分で、言語の理解だけではなく文化の理解にまで広げて考えるべきだというコメントがあった。第2部では、まずパウ・ルツシュ氏(オーストリア)がCEFRをドイツ語において実践するツールとして作られた『Profile Deutsch』を紹介した。これはハンドブックとCD-ROMからなり、6レベルの詳細なcan-do statements(技能領域と到達レベルの基準)だけではなく、話題別の語彙や概念、文法、ストラテジーなどが収められており、教材や試験の開発、カリキュラムの立案などに使うことができる。つづいて、ブリュノ・メーグル氏

(フランス)がフランス文部省認定のフランス語資格試験(DELFDALF)の改革について論じた。この試験は01年のCEFRの刊行を機に、ディプロマ(証書)の構成をそれまでの3段階から6段階へと大きく変更した。DELFには成人用のほかにティーンエージャー用のディプロマもあるという話は、小中学生、高校生が海外の学習者の約65%を占める日本語教育にとっても示唆に富む内容であった。最後に、渡邊眞紀氏(ジャパンファウンデーションロサンゼルス事務所)がアメリカの「外国語学習スタンダード」(Standards for Foreign Language Learning)を取り上げた。このスタンダードは学習者が学ぶべき内容の基準であって、教師の指導力の基準化は別途行わなくてはならないという話は、教師研修に力を入れているジャパンファウンデーションの「日本語教育スタンダード」でも考慮すべきことである。

「基本的な考え方」を紹介した。「相互理解のための日本語」にかかわる能力には、それを獲得するための能力としての課題遂行能力と、複合的な視野や自文化についての視点を育てるための異文化理解能力がある。この2つの能力を具体例をまじえて説明したあと、今後の課題と展望として、①海外で必要とされる課題遂行能力の調査と、その課題遂行に必要な言語形式の調査、②日本語能力試験などの評価と関連したレベル別課題遂行能力記述表、③教材や教師教育プログラムの開発、の3点を挙げた。

②については、現在進行中の日本語能力試験の改定作業でも課題遂行能力やcan-do statementsが中心になっており、口頭能力試験の導入も計画されているという金田泰明氏(ジャパンファウンデーション日本語事業部試験課長)の説明があり、また、③については国際交流基金日本語国際センターで開発中の、中等教育段階の日本語学習者を対象とした映像教材や、同センターで行なわれてきた教師研修の経験をもとに刊行される「日本語教授法シリーズ」(ひつじ書房)があり、そのいずれにも課題遂行能力と異文化理解能力という

考え方が反映しているという。このように、すでに「日本語教育スタンダード」とのすり合わせが進んでいるプロジェクトもある。

文化交流の相互性を考える

―課題と展望―

最後に、「日本語教育スタンダード」の今後の課題と展望について述べよう。

まず、第3回ラウンドテーブルで公表したのは骨子であり、それに肉づけをした「日本語教育スタンダード」の発表が望まれる。私見では、理念や評価のほかにも、社会や文化、言語、学習・教育についての見方や教師研修、アプローチなどに関する、より明確な見解が盛り込まれるべきだろうと思う。また、理念である「相互理解のための日本語」とそれを具体化した「日本語教育スタンダード」の「基本的な考え方」との間にまだ埋めるべき部分が多いように思う。たとえば、「相互理解のための日本語」を学習や教育の場で論じていくと、学習者と教師の間の相互の働きかけを核とした学習観を展開することになるだろう。

「日本語教育スタンダード」に取り入れるべき大きな課題が文化についての

扱い方である。先述のブレクト氏のコメントにもあつたように、文化の魅力ゆえに日本語を学ぶ学習者は少なくない。それには「わび」「さび」という美意識や、歌舞伎といった伝統的な文化だけではなく、マンガに象徴されるポップカルチャーも含まれる。また、不即不離の関係にある言語と文化を切り離してとらえるのではなく、言語を教えることはそのまま文化を伝えることであるという考え方もある。さらに、出身国・地域と日本とを行き来する日本語人の姿を思い浮かべると、トランスカルチュラルな文化も考慮しなくてはならない。日本語教育と密接にかかわる文化をどうとらえ、「日本語教育スタンダード」にどう盛り込むかについての議論は容易ではないが、ただ一つ言えることは、「相互理解のための日本語」という視点から見た文化の交流は双方向・多方向的なものであるということだ。ここでもやはり「相互性」がキーワードになる。

次に、世界の日本語学習者の6割強が小中学生、高校生だということは、諸外国・地域の学校教育の指導要領などに日本語を取り入れる際に参照されるような「スタンダード」を作らなく

てはならないということになる。「日本語教育スタンダード」は海外の教育制度にも関わる可能性があるわけである。「スタンダード」に海外の児童生徒向けのメッセージをどのように盛り込んでいったらよいか。これはすぐれて言語政策的な課題である。

CEFRももとをたどれば英語の threshold level (70年代に欧州評議会が定めた、「自立した言語使用者」であるために必要な言語能力)であった。それが30年経って(英語以外の)ヨーロッパの主要言語に広がった。第1回ラウンドテーブルのときの謝小慶氏(中国)の発言にもあつたように、「日本語教育スタンダード」がきっかけになって、将来、CEFRのアジア版もしくは東アジア版ともいえるべき「(東)アジア共通参照枠」というようなものができるかもしれない。

日本語だけではなく、韓国語、中国語などによる交流が今以上に盛んになり、それらの言語の教育や学習が体系的に行なわれる時代が来るかもしれない。そのときにも「相互理解」はまた大きな力を発揮し、意味を持つにちがいない。「日本語教育スタンダード」にはそんな夢とロマンがある。